JAF公認競技 オートテスト in ICC

特別規則書

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに、 FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本 自動車連盟(JAF)の国内競技規則及びその付則に従い、JAF公認クローズド競技として開催します。

第1条 競技会の名称

JAF公認競技「オートテスト in ICC」

第2条 競技種目

スピード行事(オートテスト)

第3条 競技の格式

JAF公認: クローズド競技

第4条 開催日

2017年6月18日 (日曜日)

第5条 開催場所

茨城中央サーキット (茨城県石岡市吉生3174)

第6条 オーガナイザー

アイ. シー. シー. スポーツ (ICC・S)

茨城県石岡市吉生3181-1 代表者: 神生恭利

第7条 大会組織委員会

組織委員長 神生恭利

組織委員 赤羽英喜 / 成島かずよし

第8条 大会審査委員会

審査委員長 亀井俊樹

第9条 競技役員

競技長 神生恭利 コース委員長 鷹巣義幸 技術委員長 山澤大治郎 計時委員長 成島かずよし 事務局長 赤羽英喜

第10条 タイムスケジュール

ゲートオープン 8:00

参加受付確認 8:30~9:10 慣熟歩行 9:15~10:00

ト・ライハ・ース・ブリーフィング(走行説明) 10:00 走行開始 10:30

*進行予定

1ヒート(練習走行)→昼休み→2ヒート→3ヒート→表彰式 競技会当日、会場にてお弁当(600円)の注文が出来ます。 会場には、飲料の自動販売機があります。 第11条 参加資格(ドライバー)

- 1) 4輪運転免許証の所持者であればどなたでも参加出来ます。
- 2) AT限定の場合は、AT車に乗車し、ATクラスに参加してください。
- 3) 満20歳未満の参加者は参加申込に際し親権者の承諾が必要です。参加申込書の親権者署名欄に当日署名してください。
- 4) 同じ車での参加は3名まで可能です。

第12条 参加台数

- 1) 最大60台とします。
- 2) 1名が複数のクラスに参加することは出来ません。

第13条 同乗者

- 1) 1名の同乗者が助手席に搭乗し、ドライバーに方向を指示する 支援を行うことが出来ます。
- 2) 同乗者は6歳以上で身長が140cm以上であれば、4輪運転免許証の所持を問いませんが、満20歳未満の参加者は参加申込に際し親権者の承諾が必要です。参加申込書の親権者署名欄に当日署名してください。

第14条 参加車両

車検が通る状態のナンバー付き車両であれば参加できます。 特別な装備は不要です。保安基準に適合した自動車登録番号標 または車両番号標付き車両で参加してください。

第15条 クラス区分

MTクラス: マニュアルミッション車両のクラス

ATクラス: マニュアルミッション以外の車両のクラス

第16条 参加登録申込事項

参加申込書に必要事項を記入し、EメールまたはFAXにて送付してください。当日、署名を行った参加申込書の原本を参加受付確認時に提出してください。

1)参加申込先

〒365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣1185-4 KMビル302

ICC·S事務局: 赤羽英喜 ☎&FAX 048-544-2882

Eメール: fwgc2482@mb.infoweb.ne.jp

2) 参加申込受付期間

2017年5月8日(月)~6月9日(金)必着

3)参加料

JAF会員1名 3,000円 (入場料を含む) JAF非会員1名 4,000円 (入場料を含む)

- 4) 参加料は当日会場へ持参してください。
- 5) 参加受理証は発行しません。ホームページ上にエントリーリスト を掲載します。
- 6) 当日の参加登録申込は受け付けません。事前登録のみです。 http://clear.la.coocan.jp/2017icc_free/2017_auto-test_info.htm

第17条 賞典

全クラス 1位~3位 JAFメダル

1位~6位 副賞

*クラス参加台数の30%を下回らない範囲で賞典の制限を行います 第18条 順位の決定方法

- 1) ペナルティポイントの合計(少ない順)により順位を決定します。
- 2) 競技は2ヒートと3ヒートの走行タイムとペナルティポイントの合計で競います。
- 3) 同ポイントの場合は、審査委員会が順位を決定します。

第19条 計時(走行タイム)

- 1) 計測は自動計測器またはストップウォッチで行います。
- 2) スタートはスタートライン後に設定された計測ラインから計測を 始めるフライングスタートです。
- 3) フィニッシュは計測ライン通過時、計時委員が行い1秒1ポイントのペナルティとします。(秒未満切り捨て)
- 4) 本規則第10条の参加受付確認時間までに参加確認の手続きを 怠った参加者は成績表からその名前が抹消されます。

第20条 走行上のペナルティ

- 1) 反則スタートは10ポイントのペナルティです。
- 2) コース上のマーカー(パイロン)の移動、または転倒と判定された 場合はマーカー1個につき10ポイントのペナルティです。
- 3) コースを間違えて走行した場合、ミスコースとなります。 ミスコースの場合、当該ヒートの最遅タイム(ポイント)プラス30ポイントを与えます。
- 4) コースを間違えて走行した場合でも、間違えた地点に戻り正しい コースで走行し直した場合はミスコースとしません。
- 5) マーカーで結ばれたラインを走行条件通りに通過しなかった、 または特定された場所で一時停止しなかった場合など、走行条件 の指示通りに走行出来なかった場合、1ヶ所につき10ポイントのペ ナルティです。

第21条 安全規定

- 1) 乗員は長袖・長ズボンを着用してください。
- 2) 靴はかかとが固定されるものに限ります。*サンダル等は不可
- 3) 競技中、乗員は車両に純正状態で装着されているシートベルトを装着してください。

第22条 付則

本規則に記載されていない事項についてじゃJAF国内競技規則 および付則に準じます。記載が無い場合は大会審査委員会により 決定します。

<ICC·S組織委員会>